

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3747～3935	受 理 年 月 日	令和4年12月2日～12月7日
件 名	敬老乗車証制度の交付基準の見直し		
要 旨	<p>京都市は敬老乗車証制度について、今年度10月から本人負担を2021年度基準の2倍（来年度から3倍）に引き上げ、交付年齢を段階的に75歳にして、総所得700万円以上は不交付にするなど制度の根幹を壊してしまった。</p> <p>敬老乗車証は、高齢者に敬老の意を表し、高齢者が様々な社会活動に参加し生きがいづくりに役立てもらうことを目的にした生きがい対策としての福祉制度である。さらに、健康を守り、医療費や介護費用の拡大を抑制する機能もあり、経済効果もあることが示されている。ところが、京都市は当初無料で交付していた制度に本人負担を導入し、今回は財政困難を理由に制度改悪を強行した。</p> <p>今、高齢者は相次ぐ物価高騰や年金引下げ、医療費負担の増加など生活困難な状態に追い詰められており、今回の敬老乗車証の値上げは追い打ちを掛けるものである。</p> <p>さらに、京都市は500億円の赤字と大宣伝をしていたが、2021年度決算では実質102億円の黒字であり、値上げの根拠は破綻した。根拠が崩れた制度は元に戻すべきである。</p> <p>については、直ちに2021年度基準（本人負担半減、70歳交付、全市民に交付）に戻すことを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		